

院外処方箋の表示について

令和 6 年 6 月より院外処方箋の「薬剤名の表示方法」を変更いたします。(一般名処方といいます)
印字される薬剤名がこれまでと変わりますが、内容は同じものになります。

また、一部の薬では「量の表示方法」も変更いたします。

不安に思われる場合は、調剤していただく保険薬局でお尋ねください。

変更作業に伴い、令和 6 年 5 月 29 日(水)から順次変更となりますのでご了承ください。よろしくお願い申し上げます。

山形市立病院済生館

当院でのお薬の処方について

現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いております。

保険薬局において、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じて調剤できることで、患者さんに適切に医薬品を提供するために、処方箋には、医薬品の銘柄名ではなく一般名（成分名）を記載する取り組みを行っております。

お薬についてご不明・ご心配ございましたら、お気軽に医師にご相談ください。